

繁華街の夜間特別査察を実施しました。

【消防本部予防課違反是正係】

甲府警察署、甲府市建築指導課と合同で、建物利用者の安全を守るため、甲府市中央一丁目周辺繁華街の夜間特別査察を次のとおり実施しました。

1 実施日時

令和元年12月4日（水）

午後6時30分から同8時30分まで

2 実施棟数及び店舗件数

34棟 73店舗

3 違反指摘状況

(1) 違反指摘店舗数 31店舗

(2) 違反指摘数 33か所



違反指摘事項	指摘数
避難通路又は避難階段上に避難障害となる物件存置等	12か所
防火戸の閉鎖障害又は作動障害（くさび止め等）	2か所
厨房設備（附属する排気ダクト等）の維持管理不備	19か所
合計	33か所

(3) 消防法第5条の3第1項に基づく除去命令 1件

避難通路、避難口前に物件（ダンボール、発泡スチロール、木製棚、コンテナケース、等）を存置していた店舗に対し、火災発生時に避難障害となる物件の除去命令を発動しました。関係者により、すぐに物件の除去が行われ、現在避難障害は是正されています。

4 建物関係者の皆様へ

万が一の火災から建物を利用される方の命を守るために、避難経路となる通路や階段に避難障害や火災の発生の原因となるような物件を置かない、また、厨房設備の排気ダクト等を清掃し、たまった油で火災が発生しないように、適正な維持管理をお願いします。



今後も継続的に夜間特別査察を行い、火災予防の徹底に取り組みます。